

ハートページ

中央区

無料配布

介護保険総合案内・介護サービス事業所リスト

介護が必要になった方やご家族のための

介護と介護保険の
ナビ・マガジン



監修：中央区介護保険サービス事業者連絡協議会
協力：中央区福祉保健部介護保険課

いろいろな活かし方があります

不動産の悩みを解決します

売却、仲介、管理、空き家対策等、様々な相談をお受けいたします

相続対策

減税して相続の準備をしたい！
税理士や司法書士などの専門家と一緒に相談します。

認知症対策

での
家族信託って知っていますか？
認知症で家族に不憫をかけたくない！後見人制度では資産を自由に使えません。家族信託の利用で資産を活かせます。



シンシアーホームズ
に相談してみよう！



ご存じですか？

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化!!

相続登記が義務化されると、土地所有者が亡くなった際に亡くなった方の配偶者や子供といった相続人は、
取得を知ってから**3年以内**に相続登記することが必要になります。
正当な理由なく怠れば**10万円以下の過料**が科される可能性があります。

株式会社 **シンシアーホームズ**

TEL:03-6667-0237 FAX:03-6667-0238

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-4 堀留寿ビル6階
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第97899号
<https://sincerely.co.jp/>



お問い合わせ
フォームはコチラ

不動産会社の観点から
お客様の実情にあった
解決方法をご提案いたします

